



2018年11月21日

各位

会社名 日東エフシー株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡邊 要
(コード番号 4033 東証・名証 第1部)
問合せ先 常務取締役 管理本部長 後藤 正幸
(TEL 052-661-4381)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年11月21日開催の取締役会において、2018年12月21日開催予定の第67回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

インターネットの普及に鑑み、法務省令の定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるよう変更案第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するとともに、条文の新設に伴う条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

別紙のとおりであります。

3. 日程（予定）

定款変更のための株主総会開催日	2018年12月21日（予定）
定款変更の効力発生日	2018年12月21日（予定）

以上

(別紙) 変更の内容は、次のとおりであります。

(変更部分には下線を付しております。)

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>第 <u>18</u> 条～第 <u>35</u> 条 (条文省略)</p>	<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供)</p> <p>第 <u>18</u> 条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計 算書類及び連結計算書類に記載又 は表示をすべき事項に係る情報を、 法務省令に定めるところに従いインタ ーネットを利用する方法で開示するこ とにより、株主に対して提供したもの とみなすことができる。</u></p> <p>第 <u>19</u> 条～第 <u>36</u> 条 (現行どおり)</p>